

国の研究開発全般に共通する評価の 実施方法の在り方について

平成 9 年 5 月

科学技術会議政策委員会
評価指針策定小委員会

国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針（案）

目 次

第1章 本指針の位置付けと目的	1
1. 科学技術基本計画と本指針の位置付け	1
2. 本指針策定の目的と意義	1
(1) 目 的	2
(2) 意 義	2
第2章 本指針が対象とする国の研究開発の範囲	2
第3章 評価実施主体、研究者及び評価者の責務	3
第4章 評価の在り方	3
1. 基本的考え方	3
2. 評価実施上の共通原則	5
(1) 評価対象の設定	5
(2) 評価目的の設定	5
(3) 評価者の選任等	6
(4) 評価時期の設定	7
(5) 評価方法の設定	7
(6) 評価結果の取扱い	8
(7) 評価実施体制の充実	9
3. 留意すべき事項	10
(1) 評価に伴う過重な負担の回避	10
(2) 研究開発の性格等に応じた適切な配慮	10
(3) 数値的指標の活用	11
(4) 試験調査や短期間では業績を上げにくい研究開発の評価	11
(5) 人間の生活・社会及び自然との調和	11
第5章 研究開発課題の評価	12
1. 競争的資金による研究開発課題の評価	13
2. 重点的資金による研究開発課題の評価等	13
3. 国を挙げて実施するプロジェクト等の特に大規模かつ重要なプロジェクトの評価	14
4. 基盤的資金による研究開発課題の評価	14
第6章 研究開発機関の評価	15
1. 国立試験研究機関	15
2. 大学等	16
3. 研究開発を実施する特殊法人等	16
4. その他の機関	17
第7章 本指針の見直し等	17

今回の会議にて配布した報告書は多量な資料の為、入手を希望される方は

通商産業省資源エネルギー庁原子力産業課

03 (3501) 1511 代表 にお問い合わせ下さい。

又、下記2機関においても閲覧・複写（有料）に応じております。

・ **原子力公開資料センター**（東京都文京区白山5-1-3-101）

TEL 03 (5804) 8484 東京富山会館ビル6F

土・日・祝日、10／1日は休館

・ **未来科学技術館**（東京都新宿区西新宿）

TEL 03 (3340) 1821 新宿三井ビル1F

第2・第4火曜日は休館